

社会復帰促進等事業一覽

参考3

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 予算額 (②)	令和5年度 うち		対前年度差引額 (②-①)	対前年度比 (②/①)	令和5年度 決算額	令和5年度 予算執行率	令和5年度 評価	備考
						行政経費	事業費						
		社会復帰促進事業		21,962,452	23,223,610	2,221,395	21,002,215	1,261,158	105.74%				
1	1	外科後処置等経費	外科後処置により障害(補償)等給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は離職を経済し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。 また、外科後処置のための通院に要する費用を支給するもの。	36,466	30,723	0	30,723	▲ 5,743	63.11%	48,635	133.4%	A	
2	2	義肢等補装具支給経費	義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文・製作した場合において、その費用を被災労働者本人又は委任された義肢等補装具業者に申し立てし、義肢等補装具の採買等に要する費用を支給。	3,430,069	3,621,871	2,115	3,619,756	191,802	105.59%	3,366,815	98.2%	A	
3	3	特殊疾病アフターケア実施費	虐待即死等後遺症等に動機をきたしたり、後遺障害に付随する後遺症を顕在させるものがある世帯世帯員、野鳥伝染病等の20種類を付与して、医療機関での診療、後遺障害認定の支給及び後遺症等の必要措置を行う。 また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	3,430,352	3,399,972	1,904	3,398,068	▲ 30,380	99.11%	2,804,759	81.8%	A	
4	4	社会復帰特別対策経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備その他の修業等に要する費用や、職業転換等を行った当該労働者の賃金助成、訓練、講習の費用等を支給する。	301,317	290,574	0	290,574	▲ 10,743	96.43%	361,821	120.1%	A	
5	5	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「阪神災害による一酸化炭素中毒に関する特別措置法」第11条に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制等の整備を行う。	494,470	494,199	0	494,199	▲ 271	99.95%	494,470	100.0%	A	
6	6	独立行政法人労働者健康安全機構運営費・施設整備費	職業施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対し研修、情報の提供、相談その他の援助を行ったための施設の使用及び運営等を行うことにより労働者の健康上の負担及び疾病に対する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に図ることを目的として、労働者健康安全機構(以下「機構」という。)の設置、運営、及び労働者健康安全機構の施設整備等の業務に要する経費を、当該労働者健康安全機構の設置及び健康の確保を図る。	12,564,771	13,593,087	1,413,406	12,179,681	1,028,316	108.18%	14,465,149	115.1%	A	
7	7	労災疾病臨床研究事業費補助金事業	認定事業が確立されていない疾病や鑑別・診断が困難な疾病に係る診断方法及び診断技術に係る臨床研究、救急業務従事者の健康影響に係る疫学研究、過労死防止対策推進法に基づく調査研究などについて、広く研究者を募り、当該研究事業を補助することにより、新しい知見を見出し、診断等における技術水準の向上を図る。	906,977	992,837	3,623	989,214	85,860	109.47%	903,354	99.6%	A	
		被災労働者等援護事業		8,049,473	8,160,005	415,705	7,744,300	110,532	101.37%				
8	8	被災災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	被災災害による一酸化炭素中毒症に關し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な看護措置として介護料の支給を行う。	5,501	5,444	0	5,444	▲ 57	98.96%	4659	84.7%	A	
9	9	労災就学等援護経費	労災年金支給者等に対し、その子供等に係る学費等の支給が困難であると認められるものに対して、労災年金の支給を受けることにより、学費等の一部を援護する。	2,425,680	2,356,752	0	2,356,752	▲ 68,928	97.16%	2,064,240	85.1%	A	

社会復帰促進等事業一覽

参考3

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 予算額 (②)	令和6年度 実績		対前年度比 ②/①	令和5年度 決算額	令和5年度 予算執行率	令和5年度 評価	備考
						うち 行政経費	うち 事業費					
10	10	労災ケアサポート事業経費	在宅で介護、看護等が必要な労災重症被災労働者等に対して、労災疾病に關する専門的知識を有する看護師等による訪問支援等を実施する。	429,924	428,768	0	428,768	▲ 1,156	428,768	99.7%	A	
11	11	休業補償特別支援経費	労働基準法第76条に基づき申請者が行う休業3日目までの休業補償について、事業者の廃止等、やむを得ない事由に受けつけない被災者に対し、休業補償8日相当額を支給する。	1,053	939	0	939	▲ 114	593	56.3%	A	
12	12	長期家族介護者に対する支援経費	要介護状態にある重症被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたる介護費用に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変緩和と自立した生活への援助を行う観点から生活給付金(一時金100万円)を支給する。	40,000	46,000	0	46,000	6,000	49,000	122.5%	A	
13	13	労災特別介護施設運営費・設置経費	在宅で介護を受けながら困難な労災重症被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。 また、当該施設の整備・修繕を行う。	2,231,883	2,303,544	415,705	1,887,839	71,861	1,875,022	103.3%	B	
14	14	労災診療被災労働者支援事業補助事業費	労災保険指定医療機関において被災労働者への診療(国)による被災労働者に対する医師検診)に要した費用が国から労災保険指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への療養費負担軽減事業に対して補助を行う。	2,915,432	3,018,558	0	3,018,558	103,126	2,915,432	100.0%	D	
安全衛生確保等事業				51,208,019	49,424,602	8,718,065	40,706,537	▲ 1,783,417				
15	15	過労死等防止対策推進経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき策定された「過労死等の防止のための対策に関する本綱」を踏まえ、 ①過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるための周知・啓発 ②国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」 ③過労死等の労働問題等について理解が深まるよう啓発するため、過労死遺族や労働問題の専門家の講師派遣 ④過労死として認定された労働者の遺児等を対象とした交流会等を実施する。	212,486	213,883	386	213,497	1,387	210,298	99.0%	A	
16	16	安全衛生啓発指導等経費	・事業者及び労働者の安全衛生意識の普及と高揚を図るための表彰等の実施や ・犯罪防止活動を効果的に促進させるための指導等を行う。 ・労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する「命令」第24条ただし書に規定する指定機関として、登録教育機関の自主的な情報提供等に基づき登録講習機関から技能講習受講者の機嫌を引き受け、これを管理し、労働安全衛生規則第87条第1項及び第2項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する重面の交付等を行う。また、労働安全衛生法に基づく犯罪防止に関する重面の交付等を行う。また、申請書類のチェックや不備書類の返送及び督促等を外部委託する。	907,346	1,016,296	649,651	366,645	108,950	183,702	93.6%	A	

社会復帰促進等事業一覽

参考3

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価 番号	事業名	事業概要	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 予算額 (②)	令和5年度 実績		対前年度比 ②/①	令和5年度 決算額	令和5年度 予算執行率	令和5年度 評価	備考	
					うち 行政経費	うち 事業費						
17	職業病予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業場第一原資において係任作業に従事する者の振ばく管理制度のたど作業員について、振ばく防護措置が適切であることの確認や指導を実施するとともに、事故の取組に当たった緊急作業従事者の振ばく線量等に関するアンケートの運用を行う。また、一定の振ばく線量を越えた職階等に対する健康診断等を実施する。 眼の水晶体の振ばく限度を引き下げた改正電離放射線障害防止規則が令和3年4月1日から施行されたことを踏まえ、医療機関の事業場に対し、事業場として労働者の振ばく線量を組織的に管理する仕組みである、放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネージメントシステムの導入を支援する。 職場の熱中症予防に特化したポータルサイトを運営し、暑さ指数(WBGT値)の正確な把握と業務計画に応じた対応方法や主要産業別対策の好事例を周知啓発する等、職場環境に起因する職業病予防対策を推進する。 	428,125	422,443	309,869	112,574	98.67%	100,180	84.7%	A		
18	じん肺等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 第10次粉じん障害防止総合対策に基づき、呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進並びにじん肺健康診断の着実な実施を図るため講習会の実施等を行うとともに、石綿業務等有害な業務に従事し罹患した労働者等に対して健康診断等を実施し、特殊健康診断等を実施する。 建築物の解体時の石綿測定制止対策に係る関係者として、石綿検査ウエアの着用や、石綿含有の有無を調査するための知識を有する人材育成に対する研修の取組や最新の分析方法などに関する個人サンプリング測定等による石綿濃度測定や、市場に流通する吸塵器等の石綿含有を確認するための買取り試験を実施する。 	2,269,282	2,423,397	1,111,924	1,311,473	106.79%	2,079,854	91.7%	A		
19	職場における受動喫煙対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場からの喫煙室の設置等に関する問い合わせに適切に対応するための電話相談及び実地指導等を実施するとともに、喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。 	258,354	212,620	127,470	85,150	82.30%	171,266	66.3%	B		
20	職場における化学物質管理促進のための総合対策	<ul style="list-style-type: none"> 事業場における自律的な化学物質管理の推進のため、化学物質管理に関する相談窓口の設置、業務種別・製品別の化学物質対策の化学物質管理向け教材の開発、化学物質の自主的管理のための適切な測定方法等の助成を行う。 保護具の適切な選定、着用等の促進のため、皮膚障害等防止用保護具の選定基準に係るマニュアル策定や、呼吸用保護具の性能を評価するための買取り試験、個人ばく露濃度測定に要する費用の補助等を行う。 	388,778	409,174	132,886	276,288	105.25%	212,276	147.4%	A		
21	産業保健活動総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 労働者の健康確保のため、メンタルヘルス対策や治療と職業生活の両立支援について、医師や産業保健スタッフ等への研修の実施、小規模事業場の事業者及び労働者に対する相談の実施、また、事業主団体等が中小企業等に対して提供した産業保健サービスの実施に要する費用の助成等を行うなど、事業場の産業保健活動を支援する。 	4,302,127	4,876,631	8,425	4,868,206	113.35%	4,262,916	99.1%	A		
22	働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)について、時間外及び休日労働協定を締結している窓口指導等を行う。また、長時間労働抑制及び過重労働防止のための取組、フレックスタイム等を作成する。また、労働者を雇用する上で必要労働時間、休日・賃金等の基本的労務管理の知識や安全衛生法等の知識の習得が必須とされる事業場に対し、専門員によるセミナー及び個別訪問を行う。また、具体的な事例を交えて、過重労働による労働者の健康障害防止に特化したセミナーを開催する。 労働者等に対し、改正法等の周知のため、「労働条件相談はつとらイン」の設置、労働条件ポータルサイトの運営、大学や高校等での法令等の周知啓発の実施、労働法教育に関する指導者用資料の作成・配布、問題事業場の把握につながるインターネット監視による労働条件に係る情報収集事業を行う。 	2,424,829	2,410,237	1,311,591	1,088,646	99.40%	2,287,093	94.3%	A		

社会復帰促進等事業一覽

参考3

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番 号	4年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 予算額 (②)	令和5年度 実績		対前年度比 ②/①	令和5年度 決算額	令和5年度 予算執行率	令和5年度 評価	備考
						うち 行政経費	うち 事業費					
23	23	メンタルヘルス対策事業	職場におけるメンタルヘルス対策等を推進するため、メンタルヘルス・ポータルサイトによる情報提供や、電話・メール等による相談、メンタルヘルス・シンポジウムの開催等を実施する。	301,059	319,960	827	319,133	106.28%	197,932	65.7%	A	
24	24	治療と職業生活の両立支援事業	治療と仕事の両立支援に係るポータルサイトの運営、シンポジウムの開催、取組事例の取集、公表等を行い、広く関係者に周知することにより、養護を助えた労働者が就業を継続するための支援を推進する。	115,082	109,575	4,854	104,621	95.21%	87,450	79.4%	A	
25	25	職場におけるハラスメントへの総合的な対応等労働者健康管理啓発等経費	(1)職場のハラスメントの予防・解決に向けた社会的気運の醸成及び労働者の取組支援を行う。 (2)労働者の被害を受けた労働者の精神障害の悪化や再発を防止し、労働者の就業継続を支援する。 (3)事業主が、パートタイム労働者、有期雇用労働者に対する健康診断等について認識を深め、パートタイム労働者、有期雇用労働者の健康管理等に取り組むために、啓発指導を行う。	171,723	187,819	116,910	70,909	109.37%	62,281	89.3%	D	
26	26	建設業等における労働災害防止対策費	・足場からの墜落防止措置に係る「より安全な措置」について、専門家による現場の調査、診断や研修等を実施する。 ・改正労働安全衛生規則の施行に向けた制度周知を図るため、周知用パンフレットを作成し、パンフレットや動画等を用いて発注する。 ・建設現場において労働者に対する安全対策の徹底を図るため、安全衛生推進員の養成や労働現場における労働者の実地研修の実施、労働者の安全衛生意識の向上や建設現場における技術指導等を通じ、一人親方等に対して安全衛生に関する知識習得等を支援する。	209,666	209,578	15,443	194,135	99.96%	169,835	81.0%	A	
27	27	第三次産業労働災害防止対策支援等事業(就労構造の変化及び働かざるの多様化に対応した対策の推進)	・転倒や腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害が多発している小売業、介護施設等の第三次産業において、自主的な対策を促進するため、事業者による好成績事例を共有する。 ・高圧送電線等による労働災害を防止するため、EVCJ(ボランティア)補助金により高圧送電線等に対する労働者の安全対策の徹底を図るため、労働者の安全対策に関する外国人労働者に対する教育の推進を図るため、指導員補助費の普及や外国人労働者を雇用する事業場に対する安全衛生の専門家による対面支援・指導等を実施する。	893,231	943,179	10,702	932,477	105.59%	845,589	94.7%	A	
28	28	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業における労働災害の多くを占める伐木等作業について、安全対策に係る作業方法を整理したマニュアルを作成し、同マニュアルを用いて事業者の安全担当者に対して、作業における労働災害防止対策の徹底を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を配置し、林業の作業現場等の巡回等を行う。	23,809	53,087	5,773	47,314	222.97%	17,380	96.3%	A	
29	29	機械等に起因する災害防止対策費	・スマート保安の推進のため、ボイラー等を対象とする性能検査について、FFS(供用正評面)に基づく維持基準のあり方等の検討を行う。 ・構造設計への適合が確認付けられた機械等の安全性を確保するため、市場に流通している機械等の買収試験を実施する。	646,647	650,026	594,480	55,546	100.52%	51,239	92.2%	A	

社会復帰促進等事業一覽

参考3

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 予算額 (②)		対前年度比 ②/①	令和5年度 決算額	令和5年度 予算執行率	令和5年度 評価	備考
					うち 行政経費	うち 事業費					
30	30	自動車運送者の労働時間等の改善のための環境整備等	自動車運送者の労働時間改善のため、周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイトの継続運用、時間外上乗せ制等の周知広報等を行う。新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労働管理の基礎を教示し、指導を行う。地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運送者の労働条件改善等に係る情報・意思交換を行う。	267,012	174,410	144	65.32%	326,473	125.0%	A	
31	31	家内労働安全衛生管理費	家内労働者の災害防止及び職業性疾患の予防を図るため、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	14,594	25,311	11,700	173.43%	14,582	99.9%	A	
32	32	母性健康管理等対策費	①女性労働者の職場進出が滞り、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特征に合った健康管理対策、特に母性健康管理②雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーの職員(非常勤職員を含む)が業務に活用するシステムの運用、改善等に關する事業を実施する。	230,664	106,282	42,599	46.08%	68,219	34.9%	D	
33	33	外国人技能実習機構交付金	技能実習法に基づき外国人技能実習機構が監理団体・実習実施者に対して実地検査(安全衛生に関するもの)等を実施するための経費	1,243,817	1,241,293	0	99.80%	1,243,817	100.0%	A	
34	34	労働災害防止対策補助金経費	労働災害防止の観点においては、事業主による自主的な労働災害防止活動を促進させることが不可欠である。このため、事業主による自主的な取組を支援する団体である中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会に対して助成を行うことで、労働災害防止活動を進展させ、以後職場における労働者の安全及び衛生の確保を図る。	2,549,416	2,373,652	0	93.11%	2,549,416	100.0%	A	
35	35	産業医学振興経費	労働安全衛生法の制定により産業医制度が職場の健康管理の中核として位置づけられたところ、産業医の養成、産業医の派遣及び派遣向上について専門に取組んでいる産業医学振興財団及び産業医科大学への助成を行うことで、職場における労働者の健康確保を図る。	6,787,735	5,208,852	0	76.74%	6,787,735	100.0%	A	
36	36	未払賃金立替私事務実施費	企業倒産により退職を余剰なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替私事業に必要な原資の補助及び行政経費等である。	11,410,709	11,069,648	1,187,077	97.01%	9,154,880	90.0%	A	
37	37	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休みの見直し	「働き方改革」に取り組み中小企業・小規模事業者等への支援事業を実施するとともに、労働時間等設定基準法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有休取得の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	9,676,367	9,759,258	1,029,236	100.86%	7,558,530	78.1%	B	助成上限額の変更によるもの

社会復帰促進等事業一覽

参考3

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価 番号	4年度 PDCA 評価 番号	事業名	事業概要	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 予算額 (②)	令和6年度 予算額 (②)		対前年度差引額 (②-①)	対前年度比 (②/①)	令和5年度 決算額	令和5年度 予算執行率	令和5年度 評価	備考
						うち 行政経費	うち 事業費						
38	38	テレワーク普及促進等対策	テレワークが長時間労働を招かないよう、適正な労務管理下での良質なテレワークの普及・促進に取り組む。	67,782	71,124	1,369	69,755	3,342	104.93%	61,019	90.0%	A	
39	39	医療従事者の確保・定着に向けた 勤務環境改善のための取組	厳しい勤務環境に置かれている医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた取組を推進するため、各都道府県が設置主体となる、医療機関に対する勤務環境改善をワンストップで支援するための「医療勤務環境改善支援センター」に医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関からの労務管理等に関する相談支援等を行うことに加え、医療機関の勤務環境改善に関する好事例等を掲載したウェブサイトの運営を行う。	926,574	905,679	21,636	884,043	▲ 20,895	97.74%	701,477	75.7%	A	
40	40	中小企業退職金共済事業経費	中小企業における退職金制度確立に向けて中小企業退職金共済制度への新参加者を促進を図るため、独立行政法人労働政策研究・研修機構に対して、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	1,480,385	1,443,457	0	1,443,457	▲ 36,928	97.51%	1,404,490	94.9%	A	
41	41	独立行政法人労働政策研究・研修 機構運営費・施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する学術的な研究・労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。また、独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	126,050	144,582	0	144,582	18,532	114.70%	126,050	100.0%	A	
42	42	個別労働紛争対策費・多言語相談 支援事業	個別労働関係紛争の解決・促進を図るため、以下の事業を実施する。 ①総合労働相談コーナーの運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事業に係る相談体制の充実 ⑤多言語相談支援	1,513,430	1,509,668	1,484,218	25,450	▲ 3,762	99.75%	1,435,478	94.8%	D	
43	43	雇用労働相談センター設置・運営 経費	国家戦略特別区域において、新規開業直後の企業及びグローバル企業等が我が国の雇用ルールを的確に理解し、予算可能性を高めることにより、紛争を生じることなど事業展開することが容易となるよう、雇用労働相談センターを設置し、事業主に対する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う。	296,933	296,907	1,058	295,849	▲ 26	99.99%	265,236	89.7%	A	
合 計				81,219,944	80,808,217	11,355,165	69,453,052	▲ 411,727	99.49%				